



多治見市定例記者会見【令和8年 6 月】

令和8年 6 月25日(木) 14:00～15:00

本庁舎4階 特別会議室

【 議 題 】

- 1 笠原クリーンセンターの休日開場の開始 （環境課）
- 2 令和8年 10 月 1 日からの開庁時間変更の試行運用 （企画政策課）
- 3 その他

【 来月の行事 】

期日	行事名	場 所	時 間	問い合わせ先
7月6日(月)	絵本「あめのよる ぼうさいまん」の寄附による贈呈式	本庁舎 4階 市長応接室	14:15～14:45	危機管理課
7月7日(火)	カゴメ㈱の協力による悠光クラブ「健康講座」の開催	総合福祉センター4階 会議室	13:30～15:00	保健センター
7月16日(木)	「第83回全国舞踊コンクール」出場者による市長表敬訪問	本庁舎 4階 市長応接室	16:30～16:45	文化スポーツ課
7月25日(土)	救命士体験	多治見北消防署	9:00～11:30	北消防署
	ボウリング婚活	多治見パークレーンズ	14:00～16:00	企画政策課
7月26日(日)	救命士体験	多治見北消防署	9:00～11:30	北消防署
7月28日(火)	カゴメ㈱の協力による悠光クラブ「健康講座」の開催	総合福祉センター4階 会議室	13:30～15:00	保健センター



議題 1

笠原クリーンセンターの休日開場の開始

【概要】

リチウムイオン電池や充電機などを含む製品の回収促進のため、令和8年7月4日（土）から、月に1回笠原クリーンセンターの休日開場を実施します。

1. 受入日時 毎月第1土曜日（1月と6月のみ第2土曜日）9：00～12：00
2. 受入施設 笠原クリーンセンター（笠原町4022番地の7）
3. 受付品目 「資源（有害ごみ含）」、市指定ごみ袋に入れた「破碎ごみ」や「燃やすごみ」
 - *一般家庭からのごみに限ります。事業者のごみは受け付けません。
 - *ごみ袋に入らない粗大ごみ（大きなごみ）は受け付けません。
 - *7月6日（月）から環境課（市役所本庁舎）でモバイルバッテリーの回収を実施します。

添付資料：なし

【市HP】多治見市指定ごみ袋・粗大ごみシール

問い合わせ

環境課 tel:0572-22-1580 担当:小栗



議題 2

令和 8 年 10 月 1 日からの開庁時間変更の試行運用

【概要】

- (1) 令和8年 10 月1日から、試行的に開庁時間を変更します。

変更後	午前9時 ～ 午後4時 30 分
変更前	午前8時 30 分 ～ 午後5時 15 分

※ここでの開庁時間は、いわゆる窓口・カウンター営業時間のことをいいます。

※職員の勤務時間*に変更はありません。*始業時刻「午前 8 時 30 分」から終業時刻「午後 5 時 15 分」まで

- (2) 試行期間中の状況を検証し、見直すべき部分を変更した方針により令和9年4月1日から正式実施します。

1 開庁時間変更の目的

(1) 働き方改革

- ① 勤務時間内での窓口開設準備・片付け時間の確保、窓口担当職員の窓口業務以外の事務時間の確保
- ② 職員勤務終業時刻と窓口等営業終了時間が同一による時間外勤務の常態化の解消
- ③ 人財確保の一策として職場環境を整える

(2) 新たな窓口サービスへの投資

削減したコストを、「書かない・待たない・行かない窓口サービス」の拡充のために活用

2 対象施設

本庁舎、駅北庁舎、地区事務所(既に短縮済の事務所を除く)

※現行のままの施設

意匠研究所、浄化センター、三の倉センター、大畑センター、文化財保護センター及び食育センター

問い合わせ

企画政策課 tel:0572-22-7188 担当:大嶋、井上